

## 周作人の女性観への考査

The consideration of ZHOU ZUO REN's Definition of woman

湯 麗 敏  
TANG Limin

### 1. はじめに

周作人（1885年～1966年）は中国を代表する著名な散文家・随筆家・翻訳家である。日本に留学していたころの若い周作人は、幅広く外国の学術文化に接し、西洋の文芸思想の中から個性主義と人道主義の思想の影響を強く受けた。そして兄の魯迅と共に、中国の五・四新文化運動の先駆けの功を立てた。

五四時期は、魯迅、周作人などの中国の数多くの知識人が数千年の封建社会のうちに蓄積されたいろいろな痼疾を明らかにし、病気になった社会を治そうとしたと同時に、大量な西洋現代世界の新しい息吹が、中国社会の古い思想の解放を促進しつつあり、その結果、長い間抑圧され、男性の付属品としてしか存在価値が認められなかった中国女性の心の中にも、独立した人格を求める現代意識が呼び覚まされつつあった。

しかし、大多数の女性はそれでも「三従四徳」（封建社会では女性が守るべきとされた徳目、三従は家にあっては父に、嫁しては夫に、夫の死後は子に従う。四徳は貞節・言葉使い・身だしなみ・家事）と「三綱五常」（三綱は君臣・父子・夫婦の道、五常は人の常に守るべき五つの道德で、通常、仁・義・礼・智・信を指す）などのいわゆる倫理綱常に反抗しようとする意識をほとんど持たなかったと言える状態だった。そのため、如何に封建制度、封建家庭、封建的な意識を変え、如何に無知蒙昧と不幸の中に溺れた女性を救うか、中国の女性の進むべき道をどう導くか、というようなことは、当時の五四新文化運動の先駆けになった人たちにとっては、是が非でも解決したい重要な課題の一つであった。

小論を持って五・四新文化運動の先駆けのひとりとして周作人の女性観およびその女性観の形成への考査を展開したいと思う。

### 2. 新文化運動により、女性を解放道へ

封建社会の倫理制度、家族社会の婚姻制度、さらに封建社会観念制度のもとで、昔、中国の女性にとっては婚姻の自由、交際の自由、行動の自由はまったく許されていなかった。女性は、従来「男は外、女は内」という規範に縛られ、父権や夫権のもとに隷適していた。女性は幼い頃から、纏足をしなければならず、これは女性から移動の自由を奪い、歩行でさえも困難にしてしまうような悪習であったが、足は小さければ小さいほど美人だと見られ、「女子の才能なきはすなわちこれ徳なり」という儒教の女性観は広く深く人々の頭に根付いていた。中国の近代化の第一歩とされる中国辛亥革命後においても北洋軍閥が封建的な礼儀と道德を重んじたため、女性たちの悲劇はその後も続き、「三従四徳」「三綱五常」という儒教の古い倫理道德により、女性たちの思想と行動は麻痺され、縛られたままであった。悲劇は日常的に起きていた。夫に死なれた妻が貞節を守る、或いは夫の死後、後を追って命を絶つような現象も少なくなかった。婚約者の男に死なれ、三年間喪に服

した後、自殺した十九歳の女子もいた。さらに、信じられないことには、北洋軍閥統治下の共和政府が正式に発布した「褒揚条例」のなかに「節烈」<sup>(1)</sup>を表彰する条項を明文に規定されていたことであった。つまりこの官府の条例は、少女少婦の自殺を奨励しているのだ。

ここで、まず指摘したいことは、当時の官府が提唱した「条例」規定が本当に人情に合わない、道義にも合わない残忍な一種の法律であったことである。彼らは、封建主義の礼儀と道徳を庶民の思想を麻痺、禁固する道具として利用し、庶民を見下し、騙すことによって、自分たちの統治権利を正当化し、維持しようとしていたのだ。こうした状況に、外国の近代的な民主新思潮の啓蒙と影響を受けた数多くの有識者は、黙ってはいられたのでない。例えば、胡適、李大釗、魯迅、周作人などが、相次いで封建主義の礼義と道徳に批判と攻撃をし始めたので、中国近代史上、もっとも広くもっとも深い思想解放運動が繰り広げられた。

一九一六年一月、陳獨秀は「新青年」という雑誌に『一九一六年』というタイトルの婦人解放論についての文章を発表した。女性、婦人たちに、他人の付属品にならないよう、征服された立場から立ち上がろう、征服する立場を勝ち取ろう、と呼びかけた。後に続くように、胡適は『アメリカの婦人』、『論貞操問題』などの文章を相次いで発表し、男女平等と婦人解放を一生懸命に宣伝した。これらの動きは当時に相当な影響を与えたと考えられる。

五四新文化運動に重視された女性問題、女性解放について、魯迅は一九一八年八月「新青年」第5巻第二号に『私の節烈観』という文章を発表し、当時の風潮、官府の「条例」規定に痛烈な批判を行った。

「近頃虚君共和は引込んだが、靈学のほうは、まだ妄動しているようだ。ところが、今又それにも不満な連中が表れて、やはり、かぶりを振り、“人心は日に廃っております”という。そこで彼らは、‘節烈の表彰’なる救済策を案出したわけである。」

要するに、夫に先立たれた妻は節を守り続けるか、後を追って殉死するしか選択肢はなかった。暴漢に出遭っても、身を汚されるくらいなら死ぬべきであるというのだ。こうした人物は褒め称えられ、かくて、世道人心は廃れず、中国は救われるのである。と、大意はこんなところである。魯迅はそれに疑問をいくつか持ちながら、指摘をすると同時にさらに自分の見解を持って、その解答をも示した。

魯迅が、まず指摘した問題はこうである。

「不節烈<sup>(2)</sup>とされた女はどのように国を害するのか？ 現在、国まさに破滅に瀕する状態にあることは言わずもがな、良心も何もないようなことが続出している。加えて、戦争、盗賊、水害、旱魃、飢饉が相次いで起こっている。だが、こういうことが起こるのは、もっぱら新しい道徳、新しい学問を重んじないためであり、行為、思想が依然として蔓延っているからである。

その結果、まるで古代の乱世であるかのような混沌とした社会になってしまうのだ。ましてや、政界、軍界、学界、商界等などはすべて男の世界であり、その中に不節烈の女など混じっているはずもないのだ。

権利を握る男が彼女らに誘惑され、正義の心を失い、手当たりしだい悪事をはたらくというわけでもない。水害、旱魃、飢饉に至っては、竜神、大王を拜むだけで、水利を怠り森林を乱伐しているからなのであり、これもすべて新知識を持たない結果なのであり、女とはまるで無関係だ。

ただ戦争と盗賊とは、往々にして多くの不節烈なる婦人を作り出す。しかし、これも戦争や盗賊が先にあって、不節烈はその後に生ずる、彼女らが不節烈であったために、戦争や盗賊を招いたわけではない。」

また、「多妻主義の男に、節烈を表彰する資格があるのか」

と、魯迅は問題を提起した。

古代の中国社会では、女性はいつも男性の付属品と見なされていた。自分さえよければ、他人はどうでもよい、という民情と、女性は節を守るべきだが、男性の多妻はかまわない、という社会風潮だった。このようなゆがんだ社会道徳を批判しなければならない。女性を救い、社会道徳を正しくするために、魯迅は社会の人々

に積極的に声かけを行った。

「自分も他人もみな、純潔に、聡明に、勇敢に向上しよう。虚偽の仮面を取りはずそう。この世から、自他共を害する蒙昧と暴力を取り除こう。人類がみな、正当な幸福を受けるように」

### 3. 周作人の女性観

20世紀の始めころ、周作人はほか数多くの知識人と一緒に奮起して、中国女性に対する不平等な封建意識、墮落した社会道徳を強く批判した。『新青年』などの雑誌や新聞に女性・婦人に関する論文や文章を書き、外国の先進的な女性論を紹介したり、訳文を發表したりしていた。なので、いかに女性を抑圧と圧迫の中から解放するかは、当時周作人にとっては、もっとも大きな関心事の一つであった。一九一八年五月十五日『新青年』第4巻第4号に周作人が翻訳した『貞操論』が發表された。

日本人与謝野晶子の『貞操論』に

「世間には夫婦として同居しながら精神的に冷淡な男女や、また精神的に憎みあう男女が多数にある」。  
「貞操は道徳で一律に強要するものではない。貞操は精神的なもののみでもなければ、肉体的のもののみではない。むしろ、両者を混合した『靈肉一致』こそ、貞操の神髓をついたものである。」と与謝野晶子は貞操論について解釈している。また貞操論に「この道徳は現在の社会制度のままでは実現できない。このような愛情がない婚姻と夫婦関係は不道徳なものである。また、たとえ恋愛によって結婚したと言っても、人の心は移り変わるものであるからして、その恋愛も解体することがあり得る。熱烈な愛情による結ばれた夫婦も必ずしも永久に一致を続けられるわけではない。愛情の上に結ばれた関係も亀裂が生じてしまえば、別れるしかない」と書いている。

周作人は『訳者前書き』の中に貞操論の作者与謝野晶子をこうほめていた。

「与謝野晶子は今日本の女流評論家の第一人者だと言える。彼女はまた極めて進歩的で、自由にして誠実な、そしてきわめて公正な大婦人である」、「私はこの文章の中に現れたのが全部健全な思想であることを確信する」、「中国の病状を治す必要としている良薬である」<sup>(3)</sup>と書いている。

周作人は、あまりこんな極端な言葉で人をほめることはしないが、与謝野晶子の貞操論によほど心を動かされたのだろう。「愛情がない」のが特徴になっている中国の伝統的婚姻は、不道徳的な婚姻であり、また、不合理な伝統的婚姻関係を解除することは道徳性にかなっていると周作人は主張した。

周作人が『貞操論』を翻訳する目的の一つは、中国で自由に結婚と離婚ができるという原則を立てようとしたということではないだろうか。したがって、それがやがて、抑圧と圧迫されている状態から解放を求める中国の女性にとっては、間違いなく福音の一つになるのだろう。

一九一八年九月、周作人は、また『新青年』第5巻第4号に『随感録・三十四』を發表し、後に同文章を『愛的成年』というタイトルに改めた。文章の中ではイギリスのCarpenterが書いた『愛的成年』という本を系統的に紹介し、婦人解放問題に対して、更なる深い研究を行なった。周作人は完全にCarpenterの観点に賛同しており、女性が経済面で独立できる基礎がなければ、真の解放は得られないと考えた。

イギリスのCarpenterの自由と誠実を基にして、両性関係を改良するのを賛成している周作人は「人間の身体とすべての本能欲望は美しいものであり、善良かつ清潔なものである」と強調した。周作人から見れば、女性の問題に関しては、大事なことは、ただ二つである。一つは経済の解放、もう一つは性の解放。ある意味から言うと、性の解放は経済の解放よりさらに困難、さらに重要である。周作人は男女の正当な欲望を制限する封建道徳に反対し、色と欲は人間の本性だと大胆に指摘した。

昔中国は、父権を中心とした家族制度の下で、女性は男性より下位な運命を仕方なく受けなければならなかった。男性は女性を私有物と見なし、女性に厳しい貞操道徳を強要していた。ところが、男性は我がままにやり放題ができ、束縛されることは、一切ない状態だった。

だから、周作人は自由恋愛こそ、古い道徳によって、生じたさまざまな不貞操の行為をなくす有効な手段である。女性をもとにして、両性関係を改正しなければならないと考えていた。それが周作人の独特な婦女解放観だと思う。

一九一九年の初め、周作人がロシアのチャーホフの短編小説『可愛的人』を翻訳した。その後、チャーホフとトルストイの間で行われた論争に関心を持った。チャーホフの小説に主人に頼るしか生活できない、自己の独立性が失った婦女の姿を描いた内容である、しかしながら「可愛的人」と言われているので、明らかに皮肉と不憫の意をこめられている。

ところが、トルストイは、小説に描かれた女主人公が「夫を愛し、子供を生み育ち」という本分をしっかり守っているからには、非難すべきではないと批判の意見を出した。

ロシアの二人の文学巨人の論争は二つの対立した婦女観を反映した。それに対して、周作人は躊躇せずにチャーホフの見方に同調する。そして、周作人は「婦女は夫に子供にとっては、妻であり、母親であるが、しかし、人類にとっては、一人の人間である。われわれは女子という人間を一切抹殺するわけにはいかない。女子を人の使い物にさせてはいけない」と指摘した。

「将来の女性は元気で独立、知能発達、人格あり、自我を持つ女性になるよう、そして男子と同じように、人類の事業に尽くし、自分のため、社会のために、幸福を求める人間になるよう」と周作人は希望を述べた。

女性がこのような状態に置かれれば、初めて、人道主義が徹底的に実行されたと言えるだろう。周作人は女性の「人間」という地位を認める、独立の「個性」を認めることを人道主義の重要な内容として見なしている。

周作人の女性観は五・四新文化運動の人道主義の時代特色に反映した。五・四時期に人的発見と女性の発見、児童の発見および下層社会の人々の発見は、ほとんど同時である。五・四以後は、周作人の婦人解放思想がまた新たな発展が見られた。彼は「女性は人間であり、男性と同じ独立性と尊厳を持っている」と強調すると同時に、「女性は女性である」ことも強調した。

また、「現代の一大でたらめ理屈は、すなわち、すべては男子を基準にしていること、それが女性運動にも不良な影響が広がっている。そして、なかなかその枠から外れがたい。故に女子は男子化にしてこそ、解放されるという見方が現れた。」と指摘した。(4)

一九二三年周作人は「婦人運動と常識」の文書を書いた。(5)

「現在の女性は知識に乏しい、賢母良妻式の学校を通う女子学生がケーキなんか作れない恐れはないけれど、そのほかの知識はどうか？結婚、育児、当然のことだが、一文字もわからない文盲もそれぐらいができる、では知識、学問と何の関係があるかと疑われるだろう。しかし私は、何でも勉強しなければならないと言いたいのである。」

女性になるべくいろいろな知識を習ったほうがいい、暮らしの中では、ただ本能と経験によるだけでは、なかなかうまくいかないのが、賢母良妻になろうと思ったら、まず女性、男性、子供というものはいったいどんなものか、と知らなければならない。そこで、自然科学類に例えば、天文学、地質学、生物学と社会科学類に例えば、人類学、歴史学など、大体のことが分かれば、結構だが、別に専攻として深く研究するのを言っているわけではない。と周作人は女性達にいろいろ勉強してほしいと思っている。

一九四三年十二月周作人は「女子と読書」というタイトルの文章を発表した。(『苦口甘口』所収) 中国の女性に読書を勧めようと、願いを込めて書いた文章だと思う。その文章の中に日本人の女流詩人・古文学者・女流評論家である与謝野晶子のひとつ短編の内容を引用した。

「家庭にいる若い女性に一つ願がある。すなわち、将来ご主人の立派な伴侶に、子供の教師になるため、また自分自身を賢い、優しい、明るい人間になるために、そして、限りがある人生では精神上的の楽しさを十分享受ができるために、毎日少なくとも一時間を使って本を読まなければならない。夜の睡眠時間を少し省いても、読書の習慣をつけないといけない。」 「読書を通して、清らかで新しい気持ち、感情が生まれ、人々の前では品がある文明婦人の姿が自然に現れる、さらに一步を進んで、ご主人にとっては賢妻、子供にとっては良母であり、社交の場合では男性の良い友になれるだろう。」

周作人は与謝野晶子に大いに敬服に至り、女性問題についての見識の深さは常人の及ぶところではないと感心している。「女子と読書」の中に、また次の内容も引用された。

「子供たちにただ学校の教育だけに頼らせないように、両親が知っていることは学校の教育より知識の面が広い、深いことを感じさせよう、家庭の教育に信頼を持たせよう、尊敬させよう。そのためには、女性は自分自身を磨かなければ、鍛えなければならない。特に子供たちの学問の顧問になるには、なおさら必要である。もし本当に子供を愛するならば、父母になる人はまず自分を賢明になろう、それから、子供を賢明な人間に育てましょう。ということは、大変重要なことだろう。」

以上の話は三十何年も経ったのだが、今は、やはり正しい、実用な話だと周作人が思って、この「女子と読書」の文章の中に引用されたわけ。目的のひとつは、現代中国の女性たちに参考してもらつつもりなので、中国の女性は封建社会・制度、封建性の家庭から本当の解放を求めようと思うならば、勿論、社会制度を変わらなければいけないが、一方、女子が自らの覚醒は不可欠なものである。そこで、女性にとっては、読書の必要性と重要性を指摘し、自分自身の教養と知識をしっかりと身についたら、はじめて、自分の権利と独立、男女平等を勝ち取ることができるかと周作人が考えているのではないだろうか。

「良妻賢母を作る前に立派な娘を作れ、立派な娘を作る前に立派な人を作れ」ということは女子教育のもっとも大事なことだと与謝野晶子が強調していることを周作人は大賛成している。

とにかく女性も男性も同じ人間であり、物質的にも精神的にも先ず真の「人」に成長しなければならないのが、与謝野晶子と周作人の共通の認識だと思う。

一方、周作人は中国の女性に大きな希望と期待も持っている。中国革命の成功には女子の力を欠くことができないと指摘した。一九二六年書いた「新中国の女子」という文章の中に、こういう記述がある。

「女子が革命事業に対する覚悟と行動はきっと早い、きっと熱烈そして意志が固い。というのは女性たちが従来受けられた抑圧は深くて長かったからなのだ。」

革命しようと思っても、ときとき母親に或いは妻に留められそうな男性がいる。そのかわりに、革命思想を持つ女性は国を救うために自ら行動で取り組むことも考えられる、それに革命家の妻になったり、また革命家の母親になったりする女性も数多く存在する。というふうに彼は分析した。

その後、周作人は女性問題についての見解は数多くの文章にも反映された。例えば、『知堂集外文』に「新婦女一、二」「恋愛解」「妻代夫死」「美婦人」「祖母の一生」「婦女会の仕事」「村の女性幹部」「婚姻法と女性幹部」「婚姻法宣伝」「婚姻案件の傍聴」「勇敢な重婚」「重婚と離婚」「婦女の力」など多数所収してある。

一九四九年中華人民共和國が成立されて、次の年に人民政府は婚姻法を公布した。周作人は拍手で大賛成し、それが男女平等の基礎を打ち立てることだと認識している。それによって両性の間の一方的な道徳を打ち破ることができるだろうと周作人は見ている。何十年間のうちに、彼はずっと強調し続けてきた婦女解放のことも今日になって、ついに実現ができそう、したがって、そこから新しい世界もいよいよ迎えられるかも知れない

と感じている。

中国の長い歴史を見ると、その大半は封建的、保守的な社会体制であり、女性の地位はひくかった。しかし、49年の新中国建国以来、中国においては女性の社会進出が急速に進み、「女性は天の半分を支える人たち」という毛沢東の言葉のとおり、男性と平等の社会的役割と責任を担ってきた。

統計によると、2000年までの時に、中国の女性就業者は就業者全体の46パーセント前後を占め、世界平均を12ポイント上回っている。また、女性の政治参加の状況も世界の高いレベルにあり、国会議員に当たる全国人民代表大会の女性代表の割合は21パーセントぐらいになっている。このような喜ばしい局面があるのは、先ず社会制度の変わることにより、また周作人のような良心のある有識者が長年かけて、粘り強くいろいろな頑疾と戦った成果、よく努力した結果とも言えるのではないだろうか。

#### 4. 周作人の女性観の形成

貞操と夫への順従、舅姑への孝を核とした女性観は中国の伝統的なものだが、周作人が一般と違った女性観を持つに至ったのは、その生まれ育ちの環境の影響による要素が大きく、さらに、中国の歴史、哲学、文学などに対する造詣が深いことばかりでなく、外国への長期留学経験があったこと、そして、外国語を勉強して、外国の書物に触れ、実際に翻訳も手がけたこと、さらに、日本人女性の奥さんを持っていることとも関係があると考えられる。

外国の人文、社会、政治制度、言葉、思想などについてよく研究し、そこから有益な部分を吸収したので、視野が広く、深い見識を持った結果、物事に対する考え方、女性問題への注目とも無関係ではなからう。

周作人には、幼年時代からの祖母への痛切な記憶がある。それについては『談虎集下巻・抱犢谷通信』にこう記述している。

「私はこの目で彼女の最後の十年間を見ていた。彼女のその細長く、敬虔な顔には苦痛な痕跡がしわしわと深く刻み込まれていた。祖父の罵る言葉から、私は彼女の不幸な前半生を思い出さずにはいられなかった。私のこころに映った女の一生の運命は私のその祖母の悲痛且つ普通のイメージである。」

周作人の幼年時代に残った惨めな祖母への印象は多分に中国の一般女性の境遇を反映している。一九五〇年5月周作人は『祖母の一生』を書いている。

「・・・北京で役人の仕事をしていた祖父は、帰郷のとき、自分の末娘と同じ年齢の妾を連れて帰ってきた。それで、家の中は大騒ぎになった。祖母は仕方がなく黙って、我慢しながら、しかし堪えきれず、忍び泣いていた。そればかりでなく、子供の私たちと母親までも終日に慄然のあまりに落ち着かなかった。祖母がどうやって、そのような日々を過ごされたのかよく分からなかった。祖父が亡くなった後に、妾は落ち着かなくなつて、ついに家から逃げ出した。家の中にやっと平穏が戻った。今に思い出しても、祖母と母親はなんと不当な苦しみを強いられていたのだろうと感じている。しかしながら、あの妾に対しては、なんとなく同情しないこともなく、彼女も同じく不幸な女性だったのだろう。妾になったのも彼女自らの願うことではない・・・。」

(中略) (知堂集外文・随筆に所収)

このような悲惨なことを起きた原因として、周作人は祖父の所為にしてしまうしかないだろうと言っている。

「しかしながら、五十年前の人に対して、又どうして厳しく責めることができるだろうか。男子を中心とする社会で、権力を持ちながらあえてそれを行使しない人は普通でないものだ。反対に権利を濫用することが普

通なことであり、普通な人間だと見られるのだ。」 というふうに周作人は自問自答している。

結局、彼は過去を思い出すことが、将来に希望を持つことにつながると考えていた。中国婚姻法が公布されれば、すべてが良い方向に向かっていくだろうと周作人は期待していた。

惨めな祖母への印象が強かったばかりではなく、周作人は自分の初恋の相手に対しても深い印象を持っていた。彼は一九二二年九月、『初恋』 というタイトルの文章を書き（『恬適人生』に所収）その中にこう描写している。

「そのとき、私は十四歳だった。彼女はたぶん十三歳だったのだろうか。私は祖父の妾の宋姨太太といっしょに杭州の花牌楼に寄寓していた。隣に姚という一家が住んでいたが、彼女は、つまりその家の娘だったのだ。彼女の本姓は楊とって、清波門の近所に住んでいたが、たぶん三番名の娘だったと見えて、人はみな彼女を三姑娘と呼んでいた。

私は彼女と一言も言葉を交わしたことがなかった。また彼女の顔や姿をじっくりと見ることもできなかった。たぶん私はそのときすでに非常に近眼が進んでいたのだろう。だがもう一つ理由があった。無意識のうちに彼女に対して非常に親しみを抱いていたのだけれども、同時に、また彼女の輝きに掩はれてしまったかのように、眼を開けて彼女を見極めることができなかったのだ。

今にして思えば、どうやら骨ばった顔立ちで黒目勝ちな、痩せ気味で、それに小さな尖った脚を持った少女で、特に人並み優れたところもなかったように思われるが、しかし私の性生活の中で、とにかく、これが最初の人であって、私に自己以外の他人に対する愛着を感じしめ、私の明瞭でなかった性的概念の異性に対する恋慕を引き起こさせた最初の人であったのだ。」

「私はその時は、いわば『醜いアヒルの子』で、それは自分でも知っていた。が終にそのために私の情熱を減減させることはなかった。彼女が猫を抱きながら私の習字を見に来ると、私はなんとなく元気が振り起こって平常にない努力ですき写しをし、一種の希求するところなき恍惚とした悦楽を感じるのであった。彼女が私を愛しているかどうかを訊ねてみることもなく、また自分が彼女を愛していることさえ知らずに、とにかく彼女の存在に対して親しさと喜びを感じ、そして彼女のために力を尽くしたいと願った。これは当時の実際の心持で、それも彼女が私に与えた賜物であったのだ。」<sup>(6)</sup>

人が自然に、自由に愛し合うことができることは、最高の喜びと幸せなことである、しかし封建性が強い社会では、ほとんど不可能なことで、本当の自由と解放を手に入れるまで、人々たちが自分の置かれた状況を自覚して長期的な弛まない努力でそれを改善していく試みが必要なのだ。

結局、初恋の人と再会ができないうちに、彼女は彼の前からいなくなって、その後病気のため、若い年で生涯を閉じた。彼女に何かをしてあげたい、彼女を苦しみのどん底から救おうと考えた周作人は、彼女の悲惨な死相を想像し、不幸な運命に遭った恋人のことが彼の心に深く刻まれていて、大変辛い思いをした。

もう一人、周作人の思想に大きな影響を与えた人物に、彼の母親の存在がある。

『知堂回想録』に所収してある「先母事略」によれば、周作人の母親は性格が穏やかながら剛毅で、自分が苦しくても、熱心に困っている人に助けの手を差し伸べる人であった。向上心が旺盛で、半面反抗心も強く、纏足に反対し、断髪を執行した。また各種の新聞を読み、政治論議にも熱を入れていたという。

その母親は田舎出身だが、勉強に大変熱心で、独学で本を読むだけの学力を身に付けていたそうで、父親が病死の後には、三人の息子を育てて、一家を支えた。その時代に、物事に理解があり、よく分かる優しく強い立派な母親がいることは、彼にとって一種の誇りだったのだろう。

日本人女性を妻にした周作人は、三人の子供に恵まれたが、特に頭が良くて可愛い次女を目に入れても痛くないほどに可愛がっていた。けれどもその次女は、病気がちで、それがまた一番父親の周作人の気がかりであ

った。次女が十四歳のとき、盲腸炎で、腹膜炎を引き起こして、いろいろな原因で、適時の治療を逃したため、十四歳の若さで世を去ったのだ。

次女の死は周作人にとっては、今までに経験したことのない大きなショックであった。普段、いつも穏やかで達観的で、そして「礼」を重んずる周作人であったが一旦奥さんと愛する娘のことになれば、やはり取り乱してしまうのだ。

青年時代に周作人は兄の魯迅に導かれて、日本への留学を選んだ。はじめて異国の地を踏んだ感想については、『知堂回想録』に所収した「最初の印象」によれば、一言で言うと、生活の面においては、日本人の天然を好み、簡素を尊ぶ性情であることを印象的だという。

周作人は日本に到着した夜、魯迅と一緒に東京の本郷湯島二丁目の伏見館に下宿していた。下宿で初めて出会った人は屋主人の妹で、また館内の仕事も兼ねた乾栄子という十五六歳ぐらいの人であった。彼女が素足で室内を行ったり来たりしていたということが周作人に鮮明な印象を与えた。

中国では女性の素足を見るのも、見られるのも大変恥ずかしいこと、してはいけないことだと思われた時代に、日本の女性は素足で元気いっぱい働いている場面を見た周作人は、なおさら、日本女性の素足の天然美を賛美しながら、同時に中国の悪習の一つである纏足に対しては、一層の嫌悪感を持ってしまったのだ。

周作人が子供時代、青年時代に、自分の祖母、母親、恋人、娘、日本人女性との出会いから得た女性に対する印象は大変強烈なものであり、勿論深刻なものでもあった。それらは、すべて周作人の女性観の形成に大きな影響を与えたと言えるだろう。

## 5. おわり

五四時期の周作人らは国をより富めるものにするため、女子教育、女性・纏足解放、自由恋愛を強く主張し、そのために真っ先に自分の行動で実践することに多大な努力を尽くした。まことに、近代中国の女性解放の口火を切る役割を果たしたといえる。

彼らの尽力により中国の婦女運動はある程度進行したが、世界の他の国々に比べると、まだ盛んに行われているとはいえない。周作人は女性問題を論ずるとき、その問題存在の根源にある社会の構造、制度、人々の意識など、諸方面から問題を提起している。女性の問題は同時に男性の問題でもあり、社会全体が女性を一人の自立した人間として認めなければならない。一方、女性は自らから、どのように人間らしく、のびのびと生きることができるか、どのようにすれば、国家にも、社会にも、家庭にも、有益なことをするのか、については考えなければならないというような主張を周作人は強調し続けてきたのだ。

周作人のその時代から、もう何十年の年月も経った今の中国では、女性の社会的地位が、だんだん高まり、各分野における女性の役割もよく発揮されている。今後、さらに女性を尊重し、保護し、男女平等の意識をさらに固める必要があり、女性関連作業に社会全体が関心を向けなければならない。また、女性は、女性らしい、一人の人間らしく生きることがするために、自己向上を怠けず、常に努力精神、革新精神を持つことを求められるだろう。

〔注〕

- (1) 節をまもることと節を守って殉ずること、ここでは婦人が節に殉ずることを指す。
- (2) 中国では節を守らないのを失節というが、烈ならざるものには成語がない、それで、やむを得ず不節烈と合称する
- (3) 『周作人集外文』上集に所収269、270ページ

- (4) 『談虎集・北溝沿通信』から引用
- (5) 『談虎集』に所収407ページ
- (6) 松枝茂夫訳 『周作人全集』 第二巻、289ページ  
劉岸偉『東洋人の悲哀』142ページから引用

<参考書・参考文献>

- (1) 劉軍 『新青年』 時代の周作人と日本中国女性史研究会編 論集中国女性史 吉川弘文館
- (2) 周作人 知堂集外文 随筆 岳麓書社印行
- (3) 周作人 知堂集外文 四九年以後 岳麓書社印行
- (4) 周作人 談虎集 岳麓書社印行
- (5) 周作人 談龍集 岳麓書社印行
- (6) 周作人 知堂書話上・下 岳麓書社印行
- (7) 周作人 苦口甘口 実用書局出版
- (8) 周作人 恬適人生 花城出版社
- (9) 盧玲 女性の発現
- (10) 許志英 編 周作人早期散文選 上海文芸出版社
- (11) 雷啓立 苦境故事周作人伝 上海文芸出版社
- (12) 劉岸偉 東洋人の悲哀 河出書房新社
- (13) 木本英雄 編訳 日本談義集 平凡社
- (14) 錢理群 周作人伝 北京10月文芸出版社
- (15) 広辞苑辞典